

## 平成 26 年度

### 宮下パソコン倶楽部会則

宮下自治会では 2006 年 12 月に「宮下自治会パソコン教室」を立ち上げて以来現在に至っています。なお 2012 年 6 月より会の名称を「宮下パソコン倶楽部」に改め、過去 7 期まで続いた宮下パソコン教室を見直し、期ごとにメンバーを新たに構成する方式を終了し、随時参加型で、会場利用料や運営費をメンバーで賄いながら進める方式に改めました。

今後は当倶楽部の運営を以下の会則を基本に進めることとし平成 26 年 3 月吉日をもって当日の出席者による総意によって制定することといたします。

#### 1. 会の名称

本会は「宮下パソコン倶楽部」とします。

この名称は相模原市の総合学習センターへの利用団体として登録済みです。

なお会の連絡先は代表者とし、住所・氏名・電話番号を登録します。

#### 2. 会の構成

本会は以下の構成で運営します。

代表 1 名

副代表 2 名

会計 1 名

庶務 1 名

以上の役員は毎年 3 月の総会で承認することとし、再任は妨げません。

講師 複数名（平成 26 年 2 月末現在で 7 名）

講師の認定は今後、代表または副代表からの推薦とし代表及び副代表と既存の講師全員の了解を前提に決定するものとします。

メンバー 複数名（平成 26 年 2 月末現在で 23 名）

参加資格は宮下自治会会員を原則としますが、会員の紹介があれば全会員数の 30% 以内であれば他の地域からの参加も可とします。

#### 3. 運営予算

##### 1) 会費

本会の運営は講師も含む全会員による会費によって行うこととします。

会費は月額 200 円 / 人とし、毎年 4 月に一括集金することとします。

なお年度の途中から参加するメンバーに関しては、参加翌月から残りの年度内月数 × 200 円で計算することとします。

また一旦集金した会費は途中退会した場合の返却は無いものとします。

## 2) 予算の執行

会費による収入は主に以下の目的で支出し、年度末の総会で決算報告を実施します。 監査は副代表が担当します。

主な用途

会場使用料

休憩時間帯のお茶菓子代

メンバー・ネームプレートなどの備品

テキスト印刷費

年間1, 2度の懇親会費一部負担など

## 4. 会の運営

本会は原則として毎月2回(第2, 第4日曜日の14時~16時)開催する。

第2日曜日は本会全体の学習コースとし、第4日曜日は都度入会して来た初心者グループと一般グループに分かれての学習コースとします。

第2日曜日には年間のスケジュールに基づいてカリキュラムに沿った学習を行い、第4日曜日には初心者グループは基礎コースを毎回繰り返し実施し一般グループは第2日曜日のカリキュラム学習での不足を補う機会として活用してください。

初心者か一般かの判断は自主的に判断してください。

## 5. 入・退会の手続き

本会への入会・退会は自由です。

入会の際は「メンバー登録票」に記入し役員へ提出します。

退会の際は「退会届」に記入し役員へ提出、又は電話・メールでも結構です。

連絡をお願いします。

## 6. その他

1) メンバー登録をされた際に会よりネームプレートを発行いたします。

クラブ開催当日は必ず着用して参加願います。

2) メンバー間の連絡は通常Eメールを利用しますので、運営に関する重要な連絡等に関しては速やかに確認の応答をお願いします。

3) 会の開催日や運営に関する情報は「宮下自治会」のホームページに専用の「宮下パソコン倶楽部」のページが用意されており、必用に応じ関連情報を掲載しますので、開催日が近づいたら事前に確認してください。

以上

平成26年2月27日

藤野・記